

監護相当・生計費の負担についての確認書

(申立先) 須崎市長 殿

私は、以下に記載する者（注）について、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をし、かつ、その生計費を負担していること（以下「監護相当・生計費の負担」という。）を下記のとおり申し立てます。

申立てが真正であることの証明を求められた場合は、関係する書類を提出します。

注 18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者のうち、施設等に入所等している者でないもの（詳細は裏面を参照）

記

[illegible]

※ 学生がアルバイト等をしている場合は学生に○をつける。

記載内容について上記のとおり相違ありません。

令和6年7月25日

【申立人】(児童手当の請求者・受給者)

住所 須崎市山手町1番7号 須崎ハイツ101号

氏名須崎 太郎

※職業等欄の記載に応じた確認書類を別途提出していただく必要があります。

詳しくは、「児童手当制度改革（拡充）のお知らせ」裏面の四角枠内をご確認ください。